

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年4月6日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 NN日本株式オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額2,000億円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年4月6日に半期報告書を提出しました。これに伴い、平成28年10月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （12）【その他】

（略）

<訂正前>

信託財産の効率的な運用に資するため委託会社が必要と認めるとき、または取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込を取り消すことができます。

\_\_当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する<自動けいぞく投資コース>と、収益の分配が行われる毎に収益分配金を受益者に支払う<一般コース>があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問い合わせください。なお、コース名は申込取扱場所により異なる場合があります。

\_\_<自動けいぞく投資コース>を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします。受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします（以下同じ。）。

\_\_申込金額には利息は付きません。

\_\_振替受益権について

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

<訂正後>

\_\_当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する<自動けいぞく投資コース>と、収益の分配が行われる毎に収益分配金を受益者に支払う<一般コース>があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問い合わせください。なお、コース名は申込取扱場所により異なる場合があります。

\_\_<自動けいぞく投資コース>を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします。受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします（以下同じ。）。

\_\_申込金額には利息は付きません。

\_\_振替受益権について

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

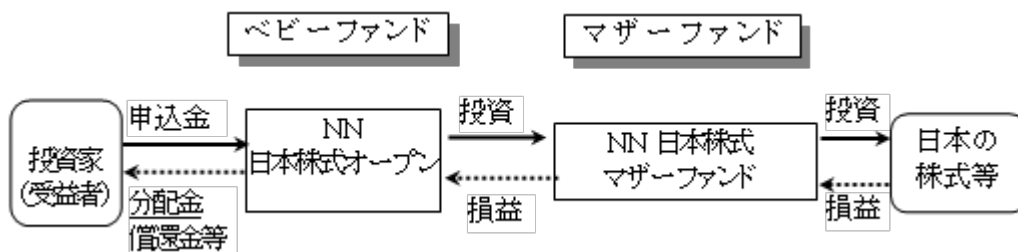
##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

<訂正前>

当ファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資することによりその実質的な運用を行う仕組みです。

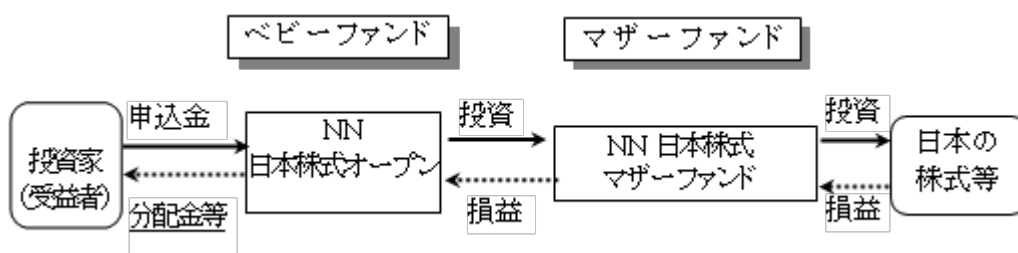
[ NN日本株式オープンにおける運用の仕組み ]



<訂正後>

当ファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資することによりその実質的な運用を行う仕組みです。

[ NN日本株式オープンにおける運用の仕組み ]



<ファンドの特色> (下記の内容に訂正します。)

日本の株式に投資します。ポートフォリオの構築にあたっては分散投資に留意し、キャピタルゲインの獲得を目指すとともに、リスクの低減に努めます。

株式の投資プロセスは、

- (1)スクリーニングと投資適格個別銘柄の絞り込み
- (2)個別銘柄の選定
- (3)リスクコントロール

のステップで行います。

TOPIX (配当込み) をベンチマークとします。ベンチマークを上回る投資成果の獲得を目指します。

NN日本株式マザーファンドの運用にあたっては、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に運用の指図に関する権限の一部または全部を委託します。

## 2【投資方針】

### （３）【運用体制】

（略）

<訂正前>

委託会社はNN日本株式マザーファンドの運用指図に関する権限をBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に委託します。なお、運用計画の策定、運用状況の検証、権限の委託先の管理等は委託会社の委託運用部が行います。

<訂正後>

委託会社はNN日本株式マザーファンドの運用指図に関する権限をBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に委託します。なお、運用計画の策定、運用状況の検証、権限の委託先の管理等は委託会社の運用本部が行います。

### （４）【分配方針】

<訂正前>

毎決算時（決算日をいいます。決算日は毎年の7月6日です。ただし、決算日が休業日の場合には翌営業日となります。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入（繰越分を含みます。）および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針について

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

<訂正後>

毎決算時（決算日をいいます。決算日は毎年の7月6日です。ただし、決算日が休業日の場合には翌営業日となります。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入（繰越分を含みます。）および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針について

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

(略)

<訂正前>

#### b信用リスク

株式等の発行体の企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。

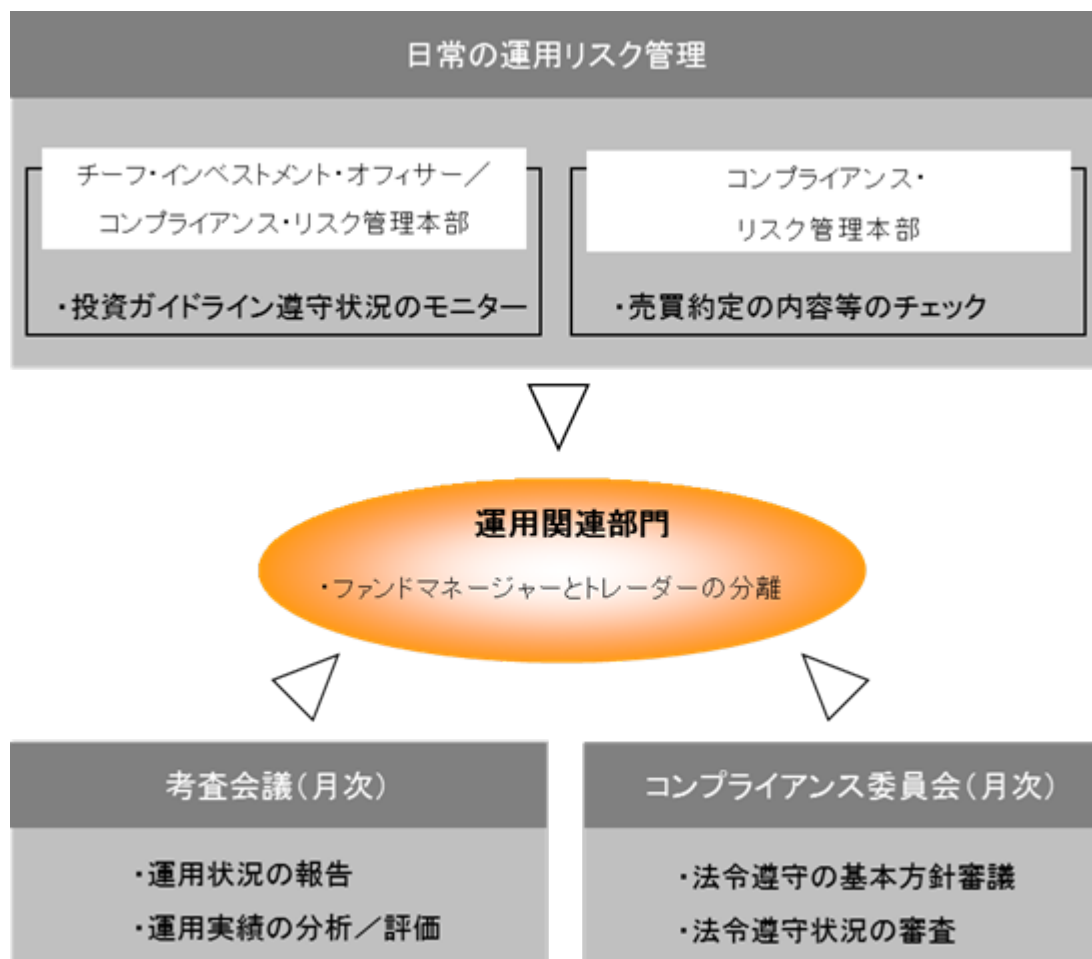
<訂正後>

#### b信用リスク

株式等の発行体企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。

(略)

ファンドのリスク管理体制（下記の内容に訂正します。）



参考情報（下記の内容に訂正します。）

### ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



(注1) 上記のグラフは、2012年3月から2017年2月の各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

(注2) 分配金再投資基準価額とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。当ファンドには分配実績がありませんので分配金再投資基準価額=基準価額です。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1) 上記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 上記のグラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの指数について過去5年間のそれぞれ各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表記したものです。

#### 各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (配当込み)

先進国株……MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

(注1) 騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注2) TOPIX (配当込み)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。

(注3) MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

(注4) NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

(注5) シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

(注6) JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

## &lt;訂正前&gt;

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年1.728%（税抜き年1.6%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

項目	信託報酬の額
信託報酬の配分	委託会社 当該純資産額に対し 年率0.81%（税抜き 0.75%）
	販売会社 当該純資産額に対し 年率0.81%（税抜き 0.75%）
	受託会社 当該純資産額に対し 年率0.108%（税抜き 0.10%）

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社：ファンドの運用を行います。

販売会社：購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行います。

受託会社：信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

## &lt;訂正後&gt;

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年1.728%（税抜き1.6%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

項目	信託報酬の額
信託報酬の配分	委託会社 当該純資産総額に対し 年率0.81%（税抜き 0.75%）
	販売会社 当該純資産総額に対し 年率0.81%（税抜き 0.75%）
	受託会社 当該純資産総額に対し 年率0.108%（税抜き 0.10%）

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社：ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等を行います。

販売会社：購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行います。

受託会社：信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

## (4)【その他の手数料等】

(略)

## &lt;訂正前&gt;

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、当該計算期間を通じて日々、信託財産の純資産総額に一定の率を乗じて得た額、もしくは固定額を毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、当該消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。本書提出日現在の財務諸表の監査に要する費用は信託財産の純資産総額に年0.00432%（税抜き0.004%）を乗じて計算した額とします。信託財産の財務諸表の監査に要する費用とは、監査法人に支払うファンドの監査に関する費用をいいます。

## &lt;訂正後&gt;

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、当該計算期間を通じて日々、信託財産の純資産総額に一定の率を乗じて得た額、もしくは固定額を毎計算期間の6ヵ月終了日および

毎計算期末または信託終了のとき、当該消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。本書提出日現在の財務諸表の監査に要する費用は信託財産の純資産総額に年0.00432%（税抜き0.004%）の率を乗じて計算した額とします。信託財産の財務諸表の監査に要する費用とは、監査法人に支払うファンドの監査に関する費用をいいます。

（５）【課税上の取扱い】

（略）

<訂正前>

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、15.315%（所得税15% 復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。上記15.315%の税率は平成50年1月1日からは、下記の内容に変更される予定です。なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。ただし、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から益金不算入制度は適用されません。

<訂正後>

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、15.315%（所得税15% 復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。上記15.315%の税率は平成50年1月1日からは、下記の内容に変更される予定です。なお、益金不算入制度の適用はありません。



## 5【運用状況】（下記の内容に訂正します。）

## (1)【投資状況】

（平成29年 2月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,147,580,945	100.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,478,491	0.25
合計(純資産総額)		6,132,102,454	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## [参考] 親投資信託の投資状況

## NN日本株式マザーファンド

（平成29年 2月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	7,067,767,690	99.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		67,157,054	0.94
合計(純資産総額)		7,134,924,744	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】（平成29年2月28日現在）

## イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量	簿価単価	簿価金額	評価単価	評価金額	投資比率
		口	円	円	円	円	%
NN日本株式マザーファンド	-	6,373,852,717	0.7852	5,004,767,701	0.9645	6,147,580,945	100.25

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

## ロ)種類別構成比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.25
合計	100.25

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## [ 参考 ] 親投資信託

## NN日本株式マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄（平成29年2月28日現在）

## イ) 主要投資銘柄（上位30銘柄）

種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	353,600	617.00	218,171,200	738.40	261,098,240	3.66
株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	29,900	6,575.00	196,592,500	8,362.00	250,023,800	3.50
株式	トヨタ自動車	輸送用機器	33,800	6,038.00	204,084,400	6,365.00	215,137,000	3.02
株式	日本電産	電気機器	18,600	10,350.00	192,510,000	10,490.00	195,114,000	2.73
株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	38,000	3,835.00	145,730,000	4,377.00	166,326,000	2.33
株式	積水化学工業	化学	86,900	1,681.00	146,078,900	1,855.00	161,199,500	2.26
株式	ニフコ	化学	25,900	6,220.00	161,098,000	5,750.00	148,925,000	2.09
株式	富士重工業	輸送用機器	35,100	4,050.00	142,155,000	4,207.00	147,665,700	2.07
株式	ダイキン工業	機械	13,800	10,461.64	144,370,694	10,665.00	147,177,000	2.06
株式	横河電機	電気機器	80,400	1,606.00	129,122,400	1,749.00	140,619,600	1.97
株式	アステラス製薬	医薬品	90,400	1,555.50	140,617,200	1,512.00	136,684,800	1.92
株式	日本たばこ産業	食料品	35,800	3,700.00	132,460,000	3,757.00	134,500,600	1.89
株式	第一生命ホールディングス	保険業	62,900	1,765.50	111,049,950	2,112.50	132,876,250	1.86
株式	日東電工	化学	13,700	7,898.00	108,202,600	9,460.00	129,602,000	1.82
株式	SCSK	情報・通信業	30,900	3,735.00	115,411,500	4,140.00	127,926,000	1.79
株式	パーク24	不動産業	40,500	3,126.09	126,606,645	3,155.00	127,777,500	1.79
株式	日立製作所	電気機器	205,000	588.30	120,601,500	618.80	126,854,000	1.78
株式	五洋建設	建設業	232,900	563.00	131,122,700	531.00	123,669,900	1.73
株式	清水建設	建設業	119,000	984.00	117,096,000	1,031.00	122,689,000	1.72
株式	参天製薬	医薬品	73,900	1,468.00	108,485,200	1,610.00	118,979,000	1.67
株式	ニチアス	ガラス・土石製品	109,000	1,105.00	120,445,000	1,054.00	114,886,000	1.61
株式	ディスコ	機械	6,700	12,760.00	85,492,000	16,890.00	113,163,000	1.59
株式	テンポホールディングス	サービス業	59,200	1,671.00	98,923,200	1,903.00	112,657,600	1.58
株式	SMC	機械	3,500	29,157.02	102,049,591	31,850.00	111,475,000	1.56
株式	光通信	情報・通信業	9,900	9,040.00	89,496,000	11,000.00	108,900,000	1.53
株式	ポーラ・オルビスホールディングス	化学	9,800	7,630.00	74,774,000	10,730.00	105,154,000	1.47
株式	良品計画	小売業	4,400	21,610.00	95,084,000	23,750.00	104,500,000	1.46
株式	キーエンス	電気機器	2,400	38,040.00	91,296,000	43,460.00	104,304,000	1.46
株式	三菱電機	電気機器	63,200	1,519.00	96,000,800	1,647.50	104,122,000	1.46
株式	ダイセル	化学	76,000	1,268.00	96,368,000	1,363.00	103,588,000	1.45

注1: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

注2: 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

## ロ) 業種（種類）別構成比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	4.90
		食料品	2.37
		化学	9.09
		医薬品	3.58
		ガラス・土石製品	1.61
		非鉄金属	1.09
		金属製品	1.37
		機械	8.29
		電気機器	15.22
		輸送用機器	10.02
		精密機器	1.15
		その他製品	3.76
		電気・ガス業	1.11
		陸運業	1.59
		情報・通信業	9.02
		卸売業	2.07
		小売業	3.70
		銀行業	7.84
		証券、商品先物取引業	0.52
		保険業	2.63
その他金融業	0.99		
不動産業	2.91		
サービス業	4.24		
合計			99.06

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間末（平成19年 7月 6日）	3,962	3,962	0.8045	0.8045
第9計算期間末（平成20年 7月 7日）	3,136	3,136	0.5736	0.5736
第10計算期間末（平成21年 7月 6日）	2,330	2,330	0.3565	0.3565
第11計算期間末（平成22年 7月 6日）	2,492	2,492	0.3413	0.3413
第12計算期間末（平成23年 7月 6日）	2,880	2,880	0.3582	0.3582
第13計算期間末（平成24年 7月 6日）	2,923	2,923	0.3352	0.3352
第14計算期間末（平成25年 7月 8日）	4,910	4,910	0.5274	0.5274
第15計算期間末（平成26年 7月 7日）	5,259	5,259	0.5670	0.5670
第16計算期間末（平成27年 7月 6日）	6,595	6,595	0.7122	0.7122
第17計算期間末（平成28年 7月 6日）	5,041	5,041	0.5674	0.5674
第18期中間期末（平成29年 1月 6日）	6,240		0.7044	
平成28年 2月末日	5,254		0.5782	
3月末日	5,588		0.6114	
4月末日	5,494		0.6025	
5月末日	5,774		0.6307	
6月末日	5,236		0.5732	
7月末日	5,444		0.6127	
8月末日	5,380		0.6053	
9月末日	5,402		0.6075	
10月末日	5,711		0.6423	
11月末日	5,935		0.6700	
12月末日	6,100		0.6893	
平成29年 1月末日	6,148		0.6941	
2月末日	6,132		0.6903	

注：直近10計算期間について記載しています。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第8期	平成18年 7月 7日～平成19年 7月 6日	0
第9期	平成19年 7月 7日～平成20年 7月 7日	0
第10期	平成20年 7月 8日～平成21年 7月 6日	0
第11期	平成21年 7月 7日～平成22年 7月 6日	0
第12期	平成22年 7月 7日～平成23年 7月 6日	0
第13期	平成23年 7月 7日～平成24年 7月 6日	0
第14期	平成24年 7月 7日～平成25年 7月 8日	0
第15期	平成25年 7月 9日～平成26年 7月 7日	0
第16期	平成26年 7月 8日～平成27年 7月 6日	0
第17期	平成27年 7月 7日～平成28年 7月 6日	0
第18期中間	平成28年 7月 7日～平成29年 1月 6日	

注：直近10計算期間について記載しています。

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第8期	平成18年 7月 7日～平成19年 7月 6日	9.23
第9期	平成19年 7月 7日～平成20年 7月 7日	28.70
第10期	平成20年 7月 8日～平成21年 7月 6日	37.85
第11期	平成21年 7月 7日～平成22年 7月 6日	4.26
第12期	平成22年 7月 7日～平成23年 7月 6日	4.95
第13期	平成23年 7月 7日～平成24年 7月 6日	6.42
第14期	平成24年 7月 7日～平成25年 7月 8日	57.34
第15期	平成25年 7月 9日～平成26年 7月 7日	7.51
第16期	平成26年 7月 8日～平成27年 7月 6日	25.61
第17期	平成27年 7月 7日～平成28年 7月 6日	20.33
第18期中間	平成28年 7月 7日～平成29年 1月 6日	24.15

注：直近10計算期間について記載しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	平成18年 7月 7日～平成19年 7月 6日	414,638,993	142,069,459
第9期	平成19年 7月 7日～平成20年 7月 7日	623,595,481	80,734,619
第10期	平成20年 7月 8日～平成21年 7月 6日	1,096,367,860	27,281,833
第11期	平成21年 7月 7日～平成22年 7月 6日	796,586,291	29,817,698
第12期	平成22年 7月 7日～平成23年 7月 6日	764,207,405	27,693,853
第13期	平成23年 7月 7日～平成24年 7月 6日	780,704,609	98,763,953
第14期	平成24年 7月 7日～平成25年 7月 8日	632,385,554	45,735,339
第15期	平成25年 7月 9日～平成26年 7月 7日	141,683,308	174,954,299
第16期	平成26年 7月 8日～平成27年 7月 6日	168,993,278	184,011,661
第17期	平成27年 7月 7日～平成28年 7月 6日	181,366,707	556,436,575
第18期中間	平成28年 7月 7日～平成29年 1月 6日	37,159,141	65,091,119

注：直近10計算期間について記載しています。

## 参考情報

基準日:2017年2月28日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 分配の推移

決算期	分配金
第8期(2007/7/6)	0円
第9期(2008/7/7)	0円
第10期(2009/7/6)	0円
第11期(2010/7/6)	0円
第12期(2011/7/6)	0円
第13期(2012/7/6)	0円
第14期(2013/7/8)	0円
第15期(2014/7/7)	0円
第16期(2015/7/6)	0円
第17期(2016/7/6)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。  
※直近の10計算期間について記載しています。

## 基準価額・純資産の推移



### 主要な資産の状況

※下記データは過去のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

投資状況(NN日本株式オープン)

資産の種類	投資比率(%)
NN日本株式マザーファンド 受益証券	100.25
現金等	△0.25
合計	100.00

投資状況(NN日本株式マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
株式	
日本	99.06
現金等	0.94
合計	100.00

※投資比率は純資産総額に対する各資産の投資割合です。

NN日本株式マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国・地域名	業種	投資比率(%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	3.66
2	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	3.50
3	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	3.02
4	日本電産	日本	電気機器	2.73
5	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	2.33
6	積水化学工業	日本	化学	2.26
7	ニフコ	日本	化学	2.09
8	富士重工業	日本	輸送用機器	2.07
9	ダイキン工業	日本	機械	2.06
10	横河電機	日本	電気機器	1.97

NN日本株式マザーファンドの組入上位5業種

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	15.22
2	輸送用機器	10.02
3	化学	9.09
4	情報・通信業	9.02
5	機械	8.29

## 年間収益率の推移



※2017年は2月末までの収益率です。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

（略）

<訂正前>

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<訂正後>

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

### 2【換金（解約）手続等】

（略）

<訂正前>

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

<訂正後>

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。



### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書に追加される内容のみ記載しております。

当ファンドの中間財務諸表は、第18期中間計算期間(平成28年7月7日から平成29年1月6日まで)について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間(平成28年7月7日から平成29年1月6日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## NN日本株式オープン

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第18期中間計算期間末 (平成29年1月6日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	15,563
親投資信託受益証券	6,240,067,520
未収入金	48,700,000
流動資産合計	6,288,783,083
<b>資産合計</b>	<b>6,288,783,083</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	-
未払受託者報酬	3,036,702
未払委託者報酬	45,550,475
その他未払費用	121,564
流動負債合計	48,708,741
<b>負債合計</b>	<b>48,708,741</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	8,858,209,592
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,618,135,250
(分配準備積立金)	2,016,333,277
元本等合計	6,240,074,342
<b>純資産合計</b>	<b>6,240,074,342</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,288,783,083</b>

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第18期中間計算期間 自 平成28年 7月 7日 至 平成29年 1月 6日
<b>営業収益</b>	
受取利息	-
有価証券売買等損益	1,264,807,899
<b>営業収益合計</b>	<b>1,264,807,899</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	3,036,702
委託者報酬	45,550,475
その他費用	121,820
<b>営業費用合計</b>	<b>48,708,997</b>
営業利益又は営業損失（ ）	1,216,098,902
経常利益又は経常損失（ ）	1,216,098,902
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,216,098,902
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,050,423
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,844,269,083
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,153,739
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,153,739
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,068,385
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,068,385
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	<b>2,618,135,250</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第18期中間計算期間末 (平成29年 1月 6日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	8,858,209,592口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	2,618,135,250円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7044円
(10,000口当たり純資産額)	(7,044円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期中間計算期間 自 平成28年 7月 7日 至 平成29年 1月 6日	
当ファンドの主要投資対象である、NN日本株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用に係わる権限の全部または一部を委託する為に要する費用 支払金額 12,631,565円	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第18期中間計算期間末 (平成29年 1月 6日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

## 元本の移動

	第18期中間計算期間
	自 平成28年 7月 7日
	至 平成29年 1月 6日
期首元本額	8,886,141,570円
期中追加設定元本額	37,159,141円
期中一部解約元本額	65,091,119円

（参考）

当ファンドは「NN日本株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## NN日本株式マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

（平成29年 1月 6日現在）

資産の部	
流動資産	
金銭信託	4,837,408
株式	7,187,947,200
未収入金	142,300,117
未収配当金	11,435,900
流動資産合計	7,346,520,625
資産合計	7,346,520,625
負債の部	
流動負債	
未払金	49,659,073
未払解約金	54,160,000
その他未払費用	3,253
流動負債合計	103,822,326
負債合計	103,822,326
純資産の部	
元本等	
元本	7,377,613,516
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	134,915,217
元本等合計	7,242,698,299
純資産合計	7,242,698,299
負債純資産合計	7,346,520,625

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価格）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 原則として、配当落ち日において確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

(平成29年 1月 6日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,377,613,516口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	134,915,217円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	0.9817円
(10,000口当たり純資産額)	(9,817円)

## （その他の注記）

(平成29年 1月 6日現在)	
子ファンドの期首	平成28年 7月 7日
期首元本額	7,591,360,084円
対象期間中の追加設定元本額	23,456,253円
対象期間中の一部解約元本額	237,202,821円
期末元本額	7,377,613,516円
平成29年 1月 6日現在の元本の内訳	
NN日本株式オープン	6,356,389,447円
NN日本株式ファンドVA（適格機関投資家専用）	448,486,196円
NNグローバルバランスファンドVA（株25型）（適格機関投資家専用）	95,214,944円
NNグローバルバランスファンドVA（株50型）（適格機関投資家専用）	168,195,662円
NNグローバルバランスファンドVA（株70型）（適格機関投資家専用）	309,327,267円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】（訂正後の内容のみ記載しております。）

## 【純資産額計算書】平成29年2月28日

資産総額	6,147,650,321円
負債総額	15,547,867円
純資産総額（ - ）	6,132,102,454円
発行済口数	8,882,666,558口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6903円
（1万口当たり純資産額）	（6,903円）

（参考）

## NN日本株式マザーファンドの純資産額計算書

資産総額	7,145,668,917円
負債総額	10,744,173円
純資産総額（ - ）	7,134,924,744円
発行済口数	7,397,204,257口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9645円
（1万口当たり純資産額）	（9,645円）

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（平成28年8月末現在）

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（平成29年2月末現在）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正します。）

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成29年2月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	38	344,900
合計	38	344,900

##### 3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に変更します。）

(1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第18期事業年度に係る中間会計期間（自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）の中間財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、委託会社の監査人は次のとおり交代しております。

第16期事業年度および第17期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第18期事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表 有限責任 あずさ監査法人



## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別	第16期 (平成27年3月31日)			第17期 (平成28年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		2,454,851			2,347,904	
有価証券		26,564			-	
立替金		471			768	
未収委託者報酬		253,324			198,307	
未収運用受託報酬		209,829			122,307	
未収投資助言報酬		105			90	
その他の未収収益		81,055			237,621	
前払費用		18,863			28,871	
繰延税金資産		24,977			21,111	
流動資産計		3,070,042	96.4		2,956,983	96.3
固定資産						
有形固定資産 1		68,292			69,825	
建物附属設備	43,335			39,272		
器具備品	23,127			24,141		
リース資産	1,830			6,411		
無形固定資産		2,489			1,745	
ソフトウェア	2,489			1,745		
投資その他の資産		43,741			42,486	
長期差入保証金	43,243			42,486		
その他	497			-		
固定資産計		114,524	3.6		114,057	3.7
資産合計		3,184,566	100.0		3,071,040	100.0

期別	第16期 (平成27年3月31日)			第17期 (平成28年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
未払手数料		56,145			52,905	
未払投資顧問料		64,377			49,904	
未払投資助言料		1,783			1,593	
未払金		52,229			47,410	
未払費用		28,250			27,756	
リース債務		1,510			2,365	
未払法人税等		80,437			88,164	
未払消費税等		37,672			14,388	
預り金		78,193			74,615	
賞与引当金		26,914			20,563	
役員賞与引当金		10,351			7,908	
流動負債計		437,866	13.7		387,577	12.6
固定負債						
リース債務		2,077			8,308	
役員賞与引当金		-			20,169	
退職給付引当金		481,662			518,560	
役員退職慰労引当金		48,289			62,425	
固定負債計		532,028	16.7		609,463	19.8
負債合計		969,894	30.5		997,041	32.5
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	15.1		480,000	15.6
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	43.6		1,390,000	45.3
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	344,253			203,999		
利益剰余金計		344,253	10.8		203,999	6.6
株主資本合計		2,214,253	69.5		2,073,999	67.5
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		418	0.0		-	-
評価・換算差額等合計		418	0.0		-	-
純資産合計		2,214,671	69.5		2,073,999	67.5
負債純資産合計		3,184,566	100.0		3,071,040	100.0

## （２）【損益計算書】

	第16期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	916,862			985,288		
運用受託報酬	1,030,021			1,045,363		
投資助言報酬	303			240		
その他営業収益	320,587			415,751		
営業収益計		2,267,775	100.0		2,446,643	100.0
営業費用						
支払手数料		232,899			351,782	
支払投資顧問料		185,269			202,832	
支払投資助言料		7,081			7,088	
広告宣伝費		4,986			41,171	
調査費		120,447			124,632	
調査費	119,564			123,936		
図書費	882			696		
委託計算費		54,336			48,249	
業務委託費		6,361			6,480	
営業雑経費		94,724			91,900	
通信費	5,853			5,655		
印刷費	45,804			52,685		
協会費	6,041			5,716		
諸会費	910			1,147		
その他営業費用	36,114			26,695		
営業費用計		706,105	31.1		874,137	35.7
一般管理費						
給料		775,054			762,078	
役員報酬	51,011			78,361		
給料・手当	566,547			560,500		
賞与	85,575			58,425		
賞与引当金繰入額	26,914			20,563		
役員賞与	41,331			16,148		
役員賞与引当金繰入額	3,675			28,078		
福利厚生費		103,132			109,708	
交際費		7,049			9,124	
旅費交通費		23,354			38,834	
租税公課		10,656			17,355	
不動産賃借料		61,263			47,374	
退職給付費用		101,166			78,430	

	第16期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		38,658			14,135	
固定資産減価償却費		16,624			17,480	
経営指導料		30,589			18,020	
監査費用		21,518			21,580	
諸経費		60,648			75,747	
一般管理費計		1,249,718	55.1		1,209,870	49.5
営業利益		311,951	13.8		362,635	14.8
営業外収益						
受取利息	467			417		
受取配当金	142			223		
為替換算差益	10,921			131		
営業外収益計		11,531	0.5		772	0.0
営業外費用						
支払利息	115			120		
有価証券売却損	187			402		
雑損失	441			12		
営業外費用計		744	0.0		535	0.0
経常利益		322,738	14.2		362,872	14.8
特別利益						
移転補償金	28,150			-		
特別利益計		28,150	1.2		-	-
特別損失						
固定資産除却損 1	19,140			3,953		
特別損失計		19,140	0.8		3,953	0.2
税引前当期純利益		331,747	14.6		358,919	14.7
法人税、住民税及び事業税		170,812	7.5		145,410	5.9
法人税等調整額		1,226	0.1		4,072	0.2
当期純利益		162,161	7.2		209,436	8.6

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	522,431	522,431	2,392,431	-	-	2,392,431
当期変動額									
剰余金の配当				340,340	340,340	340,340			340,340
当期純利益				162,161	162,161	162,161			162,161
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							418	418	418
当期変動額合計	-	-	-	178,178	178,178	178,178	418	418	177,760
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	344,253	344,253	2,214,253	418	418	2,214,671

当事業年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	344,253	344,253	2,214,253	418	418	2,214,671
当期変動額									
剰余金の配当				349,690	349,690	349,690			349,690
当期純利益				209,436	209,436	209,436			209,436
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							418	418	418
当期変動額合計	-	-	-	140,253	140,253	140,253	418	418	140,671
当期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	203,999	203,999	2,073,999	-	-	2,073,999

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### (イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

器具備品 4～20年

##### (ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第16期 （平成27年3月31日現在）		第17期 （平成28年3月31日現在）	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備 6,804千円		建物附属設備 14,409千円
	器具備品 25,425千円		器具備品 29,857千円
	リース資産 5,103千円		リース資産 1,951千円

## （損益計算書関係）

第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物附属設備 17,310千円		器具備品 2,509千円
	器具備品 1,645千円		リース資産 1,443千円
	リース資産 184千円		

## （株主資本等変動計算書関係）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

第16期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

第17期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年 8月27日 臨時株主総会	普通株式	100,045	10,700.00	平成27年3月31日	平成27年8月27日
平成27年 12月21日 臨時株主総会	普通株式	249,645	26,700.00	平成27年9月30日	平成27年12月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,600	16,000.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

## (リース取引関係)

## 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,454,851	2,454,851	-
(2) 未収委託者報酬	253,324	253,324	-
(3) 未収運用受託報酬	209,829	209,829	-
(4) その他の未収収益	81,055	81,055	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。



(注2) 長期差入保証金(貸借対照表計上額43,243千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,454,851	-
(2) 未収委託者報酬	253,324	-
(3) 未収運用受託報酬	209,829	-
(4) その他の未収収益	81,055	-
合計	2,999,059	-

当事業年度末(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,347,904	2,347,904	-
(2) 未収委託者報酬	198,307	198,307	-
(3) 未収運用受託報酬	122,307	122,307	-
(4) その他の未収収益	237,621	237,621	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金(貸借対照表計上額42,486千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,347,904	-
(2) 未収委託者報酬	198,307	-
(3) 未収運用受託報酬	122,307	-
(4) その他の未収収益	237,621	-
合計	2,906,141	-

## （有価証券関係）

## 1．その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	25,601	25,000	601
小計	25,601	25,000	601
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	963	1,000	36
小計	963	1,000	36
合計	26,564	26,000	564

当事業年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

## 2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度末（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	20,759	21	208
合計	20,759	21	208

当事業年度末（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	27,537	52	454
合計	27,537	52	454

## （退職給付関係）

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	409,104 千円
退職給付費用	101,166 千円
退職給付の支払額	28,609 千円
退職給付引当金の期末残高	481,662 千円

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	101,166 千円
----------------	------------

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	481,662 千円
退職給付費用	78,430 千円
退職給付の支払額	41,531 千円
<hr/> 退職給付引当金の期末残高	<hr/> 518,560 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	78,430 千円
----------------	-----------

## (税効果会計関係)

第16期 (平成27年3月31日現在)	第17期 (平成28年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 8,897千円	賞与引当金 6,345千円
退職給付引当金 155,576	退職給付引当金 160,027
役員退職慰労引当金 15,597	役員退職慰労引当金 19,264
未払費用 9,339	未払費用 8,325
未払事業税 6,400	未払事業税 6,439
資産除去債務 357	資産除去債務 811
その他 4,275	その他 3,564
繰延税金資産小計 200,446	繰延税金資産小計 204,778
評価性引当額 175,262	評価性引当額 183,667
繰延税金資産合計 25,183	繰延税金資産合計 21,111
繰延税金負債	繰延税金資産の純額
その他有価証券評価差額金 206	21,111
繰延税金負債合計 206	
繰延税金資産の純額 24,977	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
(%)	(%)
法定実効税率 35.6	法定実効税率 33.1
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減 5.3	評価性引当額の増減 4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目 9.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.9
住民税均等割 0.3	住民税均等割 0.6
前期確定申告差異 0.4	前期確定申告差異 2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.6	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.4
その他 1.0	その他 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.7

第16期 (平成27年3月31日現在)	第17期 (平成28年3月31日現在)
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,949千円減少し、法人税等調整額が1,965千円、その他有価証券評価差額金が16千円、それぞれ増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,505千円減少し、法人税等調整額が1,505千円増加しております。</p>

## (資産除去債務関係)

第16期 (平成27年3月31日現在)	第17期 (平成28年3月31日現在)
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

## 1. 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,030,325	-	191,525	129,062	1,350,913

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬916,862千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,045,604	-	217,824	197,926	1,461,355

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬985,288千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	962,759	資産運用業

（注）アイエヌジー生命保険株式会社は平成27年4月1日にエヌエヌ生命保険株式会社に社名変更しました。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	989,126	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー ア セットマネジメン ト	オランダ、 ハーグ	11,375 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	263,439	未収 入金	75,123
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー生命 保険(株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受託 報酬の受 取	962,759	未収 入金	174,969

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

## (2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算してお  
ります。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

(3) アイエヌジー アセットマネジメントは平成27年4月7日にNNIPアセット・マネジメントに、アイエヌジー生  
命保険株式会社は平成27年4月1日にエヌエヌ生命保険株式会社にそれぞれ社名変更しました。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	NNインベストメン トパートナーズ	オランダ、 ハーグ	463,553 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	368,503	未収 入金	232,685
同一の親会社を 持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受託 報酬の受 取	989,126	未収 入金	95,877

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

## (2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算してお  
ります。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

(3) NNIPアセット・マネジメントは平成27年6月8日に会社分割されNNインベストメントパートナーズとなりまし  
た。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ING Groep N.V.（アムステルダム証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

NN Group N.V.（アムステルダム証券取引所に上場）

NN Insurance Eurasia N.V.（非上場）

NN Investment Partners Holdings N.V.（非上場）

## (1株当たり情報)

第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
1株当たり純資産額	236,863円26銭	1株当たり純資産額	221,818円10銭
1株当たり当期純利益金額	17,343円49銭	1株当たり当期純利益金額	22,399円57銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
<p>第16期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日</p>		<p>第17期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日</p>	
当期純利益（千円）	162,161	当期純利益（千円）	209,436
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	162,161	普通株式にかかる当期純利益（千円）	209,436
普通株式の期中平均株式数（株）	9,350	普通株式の期中平均株式数（株）	9,350

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位 : 千円 )

当中間会計期間末 (平成28年9月30日)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	2,436,433		預り金	40,539	
有価証券	4,031		未払金	92,698	
前払費用	36,253		未払手数料	42,361	
未収委託者報酬	169,067		未払投資顧問料	88,141	
未収運用受託報酬	260,151		未払投資助言料	7,257	
未収投資助言報酬	94		未払費用	19,154	
その他の未収収益	95,399		リース債務	2,379	
繰延税金資産	51,861		未払法人税等	105,948	
その他	572		未払消費税等 2	27,109	
流動資産合計	3,053,865	96.7	賞与引当金	66,826	
固定資産			役員賞与引当金	28,102	
有形固定資産 1	61,931		流動負債合計	520,519	16.5
無形固定資産	1,541		固定負債		
投資その他の資産	41,954		リース債務	7,114	
長期差入保証金	41,954		長期賞与引当金	6,386	
固定資産合計	105,427	3.3	役員長期賞与引当金	5,440	
			退職給付引当金	520,271	
			役員退職慰労引当金	69,476	
			固定負債合計	608,688	19.3
			負債合計	1,129,208	35.7
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	15.2
			資本剰余金	1,390,000	44.0
			資本準備金	1,390,000	
			利益剰余金	160,062	5.1
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	160,062	
			株主資本合計	2,030,062	64.3
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	21	0.0
			評価・換算差額等合計	21	0.0
			純資産合計	2,030,084	64.3
資産合計	3,159,293	100.0	負債純資産合計	3,159,293	100.0

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位：千円 )

当中間会計期間 自平成28年4月1日 至平成28年9月30日		
科目	金額	百分比
		%
営業収益		
委託者報酬	407,443	
運用受託報酬	640,765	
投資助言報酬	118	
その他営業収益	198,540	
営業収益合計	1,246,869	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用		
支払手数料	125,040	
支払投資顧問料	153,960	
支払投資助言料	8,804	
その他営業費用	115,026	
一般管理費 1	648,182	
営業費用・一般管理費合計	1,051,013	84.3
営業利益	195,855	15.7
営業外収益 2	10	0.0
営業外費用 3	28,039	2.2
経常利益	167,826	13.5
税引前中間純利益	167,826	13.5
法人税、住民税及び事業税	92,922	7.5
法人税等調整額	30,759	2.5
法人税等合計	62,163	5.0
中間純利益	105,663	8.5

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	1,390,000	203,999	203,999	2,073,999	-	-	2,073,999
当中間期変動額									
剰余金の配当				149,600	149,600	149,600			149,600
中間純利益				105,663	105,663	105,663			105,663
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							21	21	21
当中間期変動額合 計	-	-	-	43,936	43,936	43,936	21	21	43,914
当中間期末残高	480,000	1,390,000	1,390,000	160,062	160,062	2,030,062	21	21	2,030,084

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### 2．固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

##### （イ）リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
器具備品	4～20年

##### （ロ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### （会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表への影響額はありません。

##### （2）無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

##### （2）役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

##### （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## （追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間（平成28年9月30日）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額
 

建物附属設備	17,727千円
器具備品	33,150千円
- 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## （中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

- 1 減価償却実施額
 

有形固定資産	7,893千円
無形固定資産	333千円
- 2 営業外収益のうち主要なもの
 

受取利息	9千円
------	-----
- 3 営業外費用のうち主要なもの
 

為替差損	25,886千円
雑損	2,089千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

## 2．配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月30日 臨時株主総会	普通株式	149,600	16,000.00	平成28年3月31日	平成28年7月1日

## （リース取引関係）

## 1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

当中間会計期間（平成28年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,436,433	2,436,433	-
(2) 未収委託者報酬	169,067	169,067	-
(3) 未収運用受託報酬	260,151	260,151	-
(4) その他の未収収益	95,399	95,399	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、及び(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2）長期差入保証金（中間貸借対照表計上額 41,954千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

当中間会計期間（平成28年9月30日）

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
証券投資信託の受益証券	4,031	4,000	31
合計	4,031	4,000	31

## （資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

## 〔セグメント情報等〕

## 〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
640,884	91,134	107,406	839,425

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬407,443千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	617,682	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載はありません。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

**（ 1 株当たり情報 ）**

当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）

1株当たり純資産額	217,121円35銭
1株当たり中間純利益金額	11,300円93銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	105,663千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主にかかる中間純利益	105,663千円
普通株式の期中平均株式数	9,350株

**（ 重要な後発事象 ）**

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正します。）

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成29年2月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年2月末現在)	事業の内容
エヌエヌ生命保険株式会社	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	

## (3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成29年2月末現在)	事業の内容
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	795百万円	金融商品取引法に定める投資運用業および投資助言業を行っています。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

## (2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

## (3) 投資顧問会社

委託会社から運用の権限の委託を受けてNN日本株式マザーファンドの運用を行っています。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

(参考情報)

<再信託会社>

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	51,000百万円（平成29年2月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年3月3日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNN日本株式オープンの平成28年7月7日から平成29年1月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NN日本株式オープンの平成29年1月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年7月7日から平成29年1月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月5日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。